

平成23年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成22年8月4日

上場会社名 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 上場取引所 J Q
 コード番号 3784 URL <http://www.vinculum-japan.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 瀧澤 隆 (TEL) 06-6348-8951
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 吉田 裕 配当支払開始予定日 —
 四半期報告書提出予定日 平成22年8月10日
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期第1四半期の連結業績（平成22年4月1日～平成22年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期第1四半期	2,173	△7.0	△11	—	△12	—	△57	—
22年3月期第1四半期	2,337	△11.9	△364	—	△362	—	△246	—

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
23年3月期第1四半期	△1,830	82	—	—
22年3月期第1四半期	△7,809	75	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
23年3月期第1四半期	5,638		3,416		60.1	107,651	90	
22年3月期	5,690		3,547		61.9	111,852	03	

(参考) 自己資本 23年3月期第1四半期 3,391百万円 22年3月期 3,523百万円

2. 配当の状況

	年間配当金							
	第1四半期末		第2四半期末		第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
22年3月期	—		—		—		2,700	00
23年3月期	—							
23年3月期(予想)			—		—		2,000	00

(注) 当四半期における配当予想の修正有無：無

3. 平成23年3月期の連結業績予想（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、第2四半期（累計）は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期（累計）	4,874	2.4	95	—	87	—	58	—	1,841	27
通期	10,000	6.5	291	—	280	—	197	—	6,253	97

(注) 当四半期における業績予想の修正有無：無

4. その他（詳細は、[添付資料] P. 4「その他の情報」をご覧ください。）

(1) 当四半期中における重要な子会社の異動：無

新規 — 社（社名）、除外 — 社（社名）

（注）当四半期会計期間における連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動の有無となります。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の適用：有

（注）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 会計基準等の改正に伴う変更：有

② ①以外の変更：有

（注）「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載される四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の有無となります。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

23年3月期1Q	31,500株	22年3月期	31,500株
23年3月期1Q	—株	22年3月期	—株
23年3月期1Q	31,500株	22年3月期1Q	31,500株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法にもとづく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法にもとづく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

平成22年5月12日発表の連結業績予測を修正していません。上記の予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。詳細は【添付資料】3ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	3
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	3
2. その他の情報	4
(1) 重要な子会社の異動の概要	4
(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要	4
(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要	4
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 継続企業の前提に関する注記	9
(5) セグメント情報	9
(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	9
(7) 重要な後発事象	10

1. 当四半期の連結業績等に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の改善や政府の景気対策等により生産や流通等の一部に回復基調が見られるものの、欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響及び雇用情勢の悪化懸念等の景気を下押しする要因が依然として存在し、先行き不透明な状況での推移となりました。

情報サービス産業、とりわけ当社の主要分野である流通・サービス業分野におきましては、新規案件の引き合いが徐々に増え全体的に回復感が表れてきているものの、顧客の投資に対する低コスト志向はより一層強くなっており、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、グループ力を結集し安定継続的な成長路線へ攻勢転換するため、平成22年5月に、「マーケティングの強化」、「プロダクトの拡充・強化」、「グローバル化の推進」、「スモールビジネスとストックビジネスの強化」及び「構造改革による経営体質の強化」という5つの戦略を基礎とする「新中期経営計画(2010年度-2012年度)」を策定いたしました。

本計画の実現を確実にすべく当社グループは、既存特定顧客の更なる深耕を図るとともに、比較的小規模案件の受注を積極的に推進しスモールビジネスの拡大を図ってまいりました。

また、クラウド技術を用いた短期間・低価格で安心してお客様にご利用いただけるプロダクト製品の拡充を図るための準備を行ってまいりました。

更に、グローバル化の推進を目的といたしまして、世界市場の中でも経済成長が著しい中国その他アジア地域をターゲット市場に絞り込み当該市場に興味を持つ数々の流通・サービス業のお客様とのパイプを強化するための活動を積極的に推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績につきましては、売上高は21億73百万円となり前年同期比1億64百万円(7.0%)の減少、利益面は営業損失11百万円(前年同期は営業損失3億64百万円)、経常損失12百万円(前年同期は経常損失3億62百万円)、四半期純損失57百万円(前年同期は四半期純損失2億46百万円)となりました。

売上高につきましては、景気の先行き不透明な状況からIT投資に慎重になるお客様が多く見られ、結果的に受注までの期間が長期化していること等により前年同期をやや下回りました。

利益面につきましては、日本から中国子会社への業務移管がほぼ完了したこと等により各利益率が大幅に改善され、前年同期と比較してその損失幅が縮小しました。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、報告セグメントとして情報関連サービス事業を単一セグメントとしておりますが、参考といたしまして、従来の5つのセグメント区分を新たに4つの分野に区分し、以下のとおりご報告いたします。その他IT関連分野につきましては、従来のセグメント区分「ハードウェア販売サービス事業」と「その他事業」を統合し新たに区分した分野であります。

(アウトソーシング分野)

アウトソーシング分野につきましては、売上高10億89百万円となり前年同期比1億3百万円(10.5%)の増加、営業利益87百万円(前年同期は営業損失1億32百万円)となりました。

売上高につきましては、大手総合小売業グループとの取引が増加したこと等により前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、運用業務の日本から中国子会社への移管がほぼ完了したこと等により各利益率が大幅に改善され、前年同期を上回る結果となりました。

(ソリューション分野)

ソリューション分野につきましては、売上高6億73百万円となり前年同期比1億4百万円(18.4%)の増加、営業損失17百万円(前年同期は営業損失39百万円)となりました。

売上高につきましては、平成21年8月に株式会社エス・エフ・アイを連結子会社化した影響等により前年同期を上回る結果となりました。

利益面につきましては、営業コストの想定以上の増加等により最終的に黒字化するまでには至りませんでした。売上高の増加及び収益構造改革の効果等により前年同期をやや上回る結果となりました。

(プロダクト分野)

プロダクト分野につきましては、売上高1億28百万円となり前年同期比1億63百万円(55.9%)の減少、営業利益36百万円(前年同期は営業損失39百万円)となりました。

売上高につきましては、受注状況は改善しつつあるものの受注までの期間が長期化していること等により前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、効率的に原価低減を図ることができたこと等により前年同期を上回る結果となりました。

(その他 I T 関連分野)

その他 I T 関連分野につきましては、売上高 2 億 81 百万円となり前年同期比 2 億 9 百万円 (42.6%) の減少、営業利益 25 百万円となり前年同期比 8 百万円 (25.6%) の減少となったものの、営業利益率 8.9% となり 2.0 ポイント上昇いたしました。

売上高につきましては、景気の先行き不透明な状況から新規出店が伸び悩んだこと等の影響により前年同期を下回る結果となりました。

利益面につきましては、前年同期を下回ったものの収益構造改革の効果等により営業利益率が改善いたしました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

(財政状態)

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は 56 億 38 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 52 百万円の減少となりました。これは主に、売上高の減少により受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比 1 億 44 百万円減の 15 億 73 百万円となったこと、設備投資抑制の影響によりソフトウェアが前連結会計年度末比 42 百万円減の 4 億 50 百万円、工具、器具及び備品が前連結会計年度末比 27 百万円減の 5 億 84 百万円とそれぞれなったこと、売上債権の回収により、現金及び預金が前連結会計年度末比 1 億 90 百万円増の 15 億 35 百万円となったことによるものであります。

負債総額は 22 億 21 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 78 百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が前連結会計年度末比 96 百万円増の 1 億 15 百万円となったこと、資産除去債務 11 百万円を計上したこと、仕入代金支払により買掛金が前連結会計年度末比 44 百万円減の 6 億 92 百万円となったことによるものであります。

純資産は 34 億 16 百万円となり、前連結会計年度末に比べ 1 億 30 百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が前連結会計年度末比 1 億 42 百万円減の 22 億 68 百万円となったことによるものであります。

(キャッシュフローの状況)

当第 1 四半期連結会計期間における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) の残高は 14 億 66 百万円となり前連結会計年度末に比べ 1 億 90 百万円増加いたしました。

なお、当第 1 四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は 3 億 18 百万円 (前年同四半期は 1 億 27 百万円の増加) となりました。主な増加要因は、売上債権の減少 1 億 44 百万円、減価償却費の計上 1 億 3 百万円、賞与引当金の増加 96 百万円であります。また、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失の計上 35 百万円、仕入債務の支払による減少 44 百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は 31 百万円 (前年同四半期は 3 億 61 百万円の減少) となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出 21 百万円、無形固定資産の取得による支出 17 百万円、資産除去債務の履行による支出 11 百万円であります。また、主な増加要因は、保険積立金の解約による収入 11 百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 1 四半期連結会計期間において、財務活動の結果減少した資金は 98 百万円 (前年同四半期は 72 百万円の減少) となりました。主な減少要因は、配当金の支払 73 百万円、社債の償還による支出 15 百万円等によるものであります。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成 23 年 3 月期の業績予想につきましては、平成 22 年 5 月 12 日付で公表いたしました業績予想から現時点におきまして変更はありません。

2. その他の情報

(1) 重要な子会社の異動の概要

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び特有の会計処理の概要

簡便な会計処理

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失は328千円増加し、税金等調整前四半期純損失は、7,308千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は11,276千円であります。

(四半期連結損益計算書の表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第一四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,535,621	1,345,120
受取手形及び売掛金	1,573,939	1,718,381
商品	4,424	4,718
仕掛品	70,034	92,593
貯蔵品	2,252	5,267
その他	327,822	282,508
貸倒引当金	△7,019	△3,945
流動資産合計	3,507,076	3,444,644
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	584,736	612,642
その他(純額)	78,584	77,246
有形固定資産合計	663,320	689,888
無形固定資産		
ソフトウェア	450,444	493,100
のれん	336,580	345,843
その他	18,474	18,548
無形固定資産合計	805,499	857,492
投資その他の資産		
その他	737,344	773,226
貸倒引当金	△74,963	△74,963
投資その他の資産合計	662,380	698,262
固定資産合計	2,131,200	2,245,644
資産合計	5,638,277	5,690,288
負債の部		
流動負債		
買掛金	692,334	736,511
1年内償還予定の社債	118,400	118,400
短期借入金	97,210	101,442
未払法人税等	13,190	8,830
賞与引当金	115,150	18,808
工事損失引当金	2,012	2,012
その他	848,997	814,383
流動負債合計	1,887,295	1,800,388
固定負債		
役員退職慰労引当金	128,745	123,894
社債	44,000	59,000
長期借入金	64,259	69,811
資産除去債務	11,276	—
その他	85,715	89,857
固定負債合計	333,996	342,562
負債合計	2,221,292	2,142,951

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,125	542,125
資本剰余金	584,263	584,263
利益剰余金	2,268,548	2,411,269
株主資本合計	3,394,937	3,537,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△322	△300
為替換算調整勘定	△3,580	△14,018
評価・換算差額等合計	△3,902	△14,318
少数株主持分	25,950	23,997
純資産合計	3,416,985	3,547,336
負債純資産合計	5,638,277	5,690,288

(2) 四半期連結損益計算書
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	2,337,614	2,173,527
売上原価	2,211,285	1,752,260
売上総利益	126,329	421,267
販売費及び一般管理費	490,699	432,295
営業損失(△)	△364,369	△11,028
営業外収益		
受取利息	1,748	26
受取配当金	130	98
消費税等調整差額	3,365	0
貸倒引当金戻入額	550	670
生命保険配当金	—	694
その他	808	1,106
営業外収益合計	6,602	2,596
営業外費用		
支払利息	—	2,024
システム障害対応費用	4,000	1,209
その他	429	521
営業外費用合計	4,429	3,755
経常損失(△)	△362,196	△12,186
特別利益		
保険解約返戻金	—	1,251
特別利益合計	—	1,251
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,980
事務所移転費用	—	17,880
特別損失合計	—	24,860
税金等調整前四半期純損失(△)	△362,196	△35,795
法人税、住民税及び事業税	774	2,577
過年度法人税等	—	12,940
法人税等調整額	△118,790	4,006
法人税等合計	△118,016	19,524
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△55,320
少数株主利益	1,826	2,350
四半期純損失(△)	△246,007	△57,670

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△362,196	△35,795
減価償却費	76,489	103,992
のれん償却額	—	9,263
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△550	3,073
賞与引当金の増減額(△は減少)	176,680	96,342
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,018	—
工事損失引当金の増減額(△は減少)	64,671	—
受取利息及び受取配当金	△1,878	△124
支払利息	—	2,024
保険解約返戻金	—	△1,251
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	6,980
事務所移転費用	—	17,880
売上債権の増減額(△は増加)	452,800	144,441
たな卸資産の増減額(△は増加)	33,805	26,161
仕入債務の増減額(△は減少)	△312,092	△44,453
その他	9,976	617
小計	130,687	329,151
利息及び配当金の受取額	1,878	124
利息の支払額	—	△1,908
法人税等の支払額	△5,338	△8,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	127,227	318,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△286,845	△21,302
無形固定資産の取得による支出	△59,423	△17,388
資産除去債務の履行による支出	—	△11,840
保険積立金の解約による収入	—	11,453
その他	△15,526	7,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△361,795	△31,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△4,231
長期借入金の返済による支出	—	△5,551
社債の償還による支出	—	△15,000
配当金の支払額	△72,883	△73,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△72,883	△98,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,636	1,365
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△302,815	190,500
現金及び現金同等物の期首残高	2,195,078	1,275,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,892,263	1,466,422

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

当社グループは、流通・サービス業向けに、情報システムの企画からソフトウェアの開発、システム運用・保守及びハードウェア販売等の総合的なITサービスと、業務プロセスの企画から必要なIT技術の導入、人材や設備の準備及び業務プロセスの運用までをトータルで受託するビジネスプロセスアウトソーシングサービスを事業内容としており、これらを統合し情報関連サービス事業を単一のセグメントとして事業を行っております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(7) 重要な後発事象

(ストック・オプションの発行)

平成22年7月20日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議いたしました。

1. 新株予約権の名称

ヴァンキュラム ジャパン株式会社第1回新株予約権

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとします。

3. 新株予約権の割当日

平成22年8月5日

4. 新株予約権の割当対象者

当社取締役 5名 当社執行役員 6名 当社従業員 40名

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式1,495株といたします。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数といたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数といたします。

(2) 新株予約権の総数

1,495個といたします。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は240個といたします。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株といたします。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものといたします。）

上記総数は、割当予定数であり、引き受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、その割当ての総数をもって発行する募集新株予約権の総数といたします。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

平成22年8月5日に決定いたします。

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額といたします。行使価額は、割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除くものといたします。）における大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものといたします。ただし、その金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値といたします。

なお、割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除くものといたします。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
平成24年8月6日から平成27年8月5日までといたします。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日といたします。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (6) 新株予約権の行使の条件
①権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要するものといたします。
②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものといたします。
③新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができるものといたします。
④その他新株予約権の行使の条件は、平成22年6月25日開催の当社第21回定時株主総会決議および平成22年8月4日開催予定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところといたします。
- (7) 新株予約権の取得の条件
①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
②当社は、当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものといたします。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約または計画に、以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

①合併（当社が消滅する場合に限るものといたします。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものといたします。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権発行の取締役会で定めるものといたします。

6. 新株予約権の発行価額の算定根拠

ブラック・ショールズ・モデルを用いて算出するものといたします。

(ご参考)	定時株主総会付議のための取締役会	平成22年5月12日
	定時株主総会の決議日	平成22年6月25日